

笠間市告示第194号

平成19年第3回笠間市議会定例会を、次のとおり招集する。

平成19年8月27日

笠間市長 山口伸樹

1 期 日 平成19年9月3日(月)

2 場 所 笠間市議会議場

平成19年第3回笠間市議会定例会会期日程

月 日	曜 日	会 議 名	議 事
9月 3日	月	本 会 議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部）
9月 4日	火	休 会	議案調査 〔議案質疑通告締切（午前中）〕
9月 5日	水	休 会	議事整理
9月 6日	木	本 会 議	会議録署名議員の指名 議案質疑・委員会付託 決算特別委員会設置・付託 〔一般質問通告締切（午前中）〕
9月 7日	金	休 会	常任委員会（総務・土木建設） 〔議会運営委員会開催〕
9月 8日	土	休 会	
9月 9日	日	休 会	
9月10日	月	休 会	常任委員会（文教厚生・産業経済）
9月11日	火	休 会	決算特別委員会
9月12日	水	休 会	決算特別委員会
9月13日	木	休 会	決算特別委員会
9月14日	金	本 会 議	会議録署名議員の指名 一般質問
9月15日	土	休 会	
9月16日	日	休 会	
9月17日	月	休 会	〔敬老の日〕
9月18日	火	本 会 議	会議録署名議員の指名 一般質問
9月19日	水	本 会 議	会議録署名議員の指名 一般質問 〔討論通告締切（午前中）〕
9月20日	木	休 会	議事整理
9月21日	金	本 会 議	会議録署名議員の指名 各委員会委員長報告 質疑・討論・採決 閉会

平成19年第3回
笠間市議会定例会会議録 第1号

平成19年9月3日 午前10時02分開会

出席議員

議長	28	番	石	崎	勝	三	君
副議長	13	番	萩	原	瑞	子	君
	1	番	小	磯	節	子	君
	2	番	石	田	安	夫	君
	3	番	蛭	澤	幸	一	君
	4	番	野	口		圓	君
	5	番	藤	枝		浩	君
	6	番	鈴	木	裕	士	君
	7	番	鈴	木	貞	夫	君
	8	番	西	山		猛	君
	9	番	村	上	典	男	君
	10	番	石	松	俊	雄	君
	11	番	畑	岡		進	君
	12	番	海	老澤		勝	君
	14	番	中	澤		猛	君
	15	番	上	野		登	君
	16	番	横	倉	き	ん	君
	17	番	町	田	征	久	君
	18	番	大	関	久	義	君
	19	番	市	村	博	之	君
	20	番	野	原	義	昭	君
	21	番	杉	山	一	秀	君
	22	番	柴	沼		広	君
	23	番	小	園江	一	三	君
	24	番	須	藤	勝	雄	君
	25	番	竹	江		浩	君
	26	番	常	井	好	美	君
	27	番	海	老澤	勝	男	君

欠 席 議 員

な し

出 席 説 明 者

市 長	山 口 伸 樹 君
副 市 長	石 川 和 宏 君
教 育 長	飯 島 勇 君
市 長 公 室 長	永 井 久 君
総 務 部 長	塩 田 満 夫 君
市 民 生 活 部 長	野 口 直 人 君
福 祉 部 長	保 坂 悦 男 君
保 健 衛 生 部 長	仲 村 洋 君
産 業 経 済 部 長	青 木 繁 君
都 市 建 設 部 長	小 松 崎 登 君
上 下 水 道 部 長	早 乙 女 正 利 君
教 育 次 長	加 藤 法 男 君
消 防 長	吉 井 勝 蔵 君
会 計 管 理 者	成 田 均 君

出 席 議 会 事 務 局 職 員

事 務 局 長	鈴 木 健 二
事 務 局 次 長	中 田 明
次 長 補 佐	柴 山 昭
係 長	山 田 正 巳
主 事	川 野 輪 良 子

議 事 日 程 第 1 号

平 成 1 9 年 9 月 3 日 (月 曜 日)

午 前 1 0 時 開 会

日 程 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 に つ い て

日 程 第 2 会 期 の 決 定 に つ い て

日 程 第 3 諸 般 の 報 告 に つ い て

日 程 第 4 請 願 陳 情 に つ い て

日 程 第 5 認 定 第 1 号 平 成 18 年 度 笠 間 市 一 般 会 計 及 び 同 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 認 定 に つ い て

認 定 第 2 号 平 成 18 年 度 笠 間 市 笠 間 水 道 事 業 会 計 決 算 認 定 に つ い て

- 認定第3号 平成18年度笠間市友部水道事業会計決算認定について
 認定第4号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について
 認定第5号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
 認定第6号 平成18年度笠間市立病院事業会計決算認定について
 日程第6 議案第79号 笠間市政治倫理条例の一部を改正する条例について
 議案第80号 笠間市情報公開条例の一部を改正する条例について
 議案第81号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について
 日程第7 議案第82号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
 日程第8 議案第83号 あたご天狗の森スカイロッジの設置、管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例について
 日程第9 議案第84号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
 日程第10 議案第85号 市道路線の廃止及び認定について
 日程第11 議案第86号 平成19年度笠間市一般会計補正予算（第2号）
 議案第87号 平成19年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
 議案第88号 平成19年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第2号）
 議案第89号 平成19年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
 議案第90号 平成19年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
 議案第91号 平成19年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
 議案第92号 平成19年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
 議案第93号 平成19年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第1号）
 議案第94号 平成19年度笠間市友部水道事業会計補正予算（第1号）
 議案第95号 平成19年度笠間市岩間水道事業会計補正予算（第1号）
 議案第96号 平成19年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
 日程第12 議案第97号 工事委託契約の変更について
 日程第13 議案第98号 工事請負契約の締結について
 日程第14 議案第99号 動産購入契約の締結について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
 日程第2 会期の決定について
 日程第3 諸般の報告について
 日程第4 請願陳情について
 日程第5 認定第1号 平成18年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第2号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について
 認定第3号 平成18年度笠間市友部水道事業会計決算認定について
 認定第4号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について
 認定第5号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
 認定第6号 平成18年度笠間市立病院事業会計決算認定について
 日程第6 議案第79号 笠間市政治倫理条例の一部を改正する条例について
 議案第80号 笠間市情報公開条例の一部を改正する条例について
 議案第81号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について
 日程第7 議案第82号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
 日程第8 議案第83号 あたご天狗の森スカイロッジの設置、管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例について
 日程第9 議案第84号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
 日程第10 議案第85号 市道路線の廃止及び認定について
 日程第11 議案第86号 平成19年度笠間市一般会計補正予算（第2号）
 議案第87号 平成19年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
 議案第88号 平成19年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第2号）
 議案第89号 平成19年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
 議案第90号 平成19年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
 議案第91号 平成19年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
 議案第92号 平成19年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
 議案第93号 平成19年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第1号）
 議案第94号 平成19年度笠間市友部水道事業会計補正予算（第1号）
 議案第95号 平成19年度笠間市岩間水道事業会計補正予算（第1号）
 議案第96号 平成19年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
 日程第12 議案第97号 工事委託契約の変更について
 日程第13 議案第98号 工事請負契約の締結について
 日程第14 議案第99号 動産購入契約の締結について

午前10時02分開会

表彰状・感謝状の伝達

議長（石崎勝三君） 皆さんおはようございます。

本会議に先立ち、ここで表彰状、並びに感謝状の伝達を行います。

本年6月19日をもって、全国市議会議長会から杉山一秀君と大関久義君に対し、それぞれ

れ地方自治の振興発展並びに会の運営に尽力をされたとして表彰状、感謝状が贈られましたので、私から伝達させていただきます。

順に事務局長から名前をお呼びいたしますので、演壇の前までお進みください。

議会事務局長（鈴木健二君） それでは、お呼びいたします。

初めに、杉山一秀議員、演壇までお願いいたします。

議長（石崎勝三君）

表彰状

杉山一秀殿

あなたは、市議会議員として15年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第83回定期総会にあたり本会表彰規定により表彰いたします。

平成19年6月19日

全国市議会議長会会長 藤田博之（代読）

おめでとうございます。

〔表彰状授与・拍手〕

議会事務局長（鈴木健二君） 次に、大関久義議員、お願いいたします。

議長（石崎勝三君）

感謝状

笠間市 大関久義殿

あなたは、全国市議会議長会評議員として会務運営の重責にあたられ、本会の使命達成に尽くされた功績は誠に顕著なものがありますので、第83回定期総会に当たり、深甚なる感謝の意を表します。

平成19年6月19日

全国市議会議長会会長 藤田博之（代読）

おめでとうございます。

〔感謝状授与・拍手〕

議長（石崎勝三君） 以上で、表彰等の伝達を終わります。

開会の宣告

議長（石崎勝三君） ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成19年第3回笠間市議会定例会を開会いたします。

開議の宣告

議長（石崎勝三君） 直ちに本日の会議を開きます。

市長のあいさつ

議長（石崎勝三君） ここで山口市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 平成19年第3回笠間市議会定例会の開催に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様におかれましては、大変ご多忙の中、定例会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

さて、去る8月22日に戦没者追悼式を挙行いたしました。石崎議長を初め、議員の皆様にもご出席をいただき、まことにありがとうございます。この式典に臨みまして戦没された方々の祖国発展の熱い思いを改めて深く心に刻むとともに、恒久平和の実現とすべての市民が安心して心豊かに生活できる社会を築くために、全力を尽くしてまいりたいと思っております。

また、8月31日に団体向け健康福祉部門ですが、市政懇談会を開催させていただきました。団体の代表者等から、大変貴重なさまざまなご意見、ご要望をいただいたわけでございます。これからも行政に対する意見を積極的に聞くとともに、行政の公平性や透明性を確保して、市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

さて、今定例会におきましては、決算認定6件、議案21件のご審議をお願いするものでございます。それぞれの議案につきましては、後ほど説明を申し上げますので、何とぞ慎重なる審議の上、ご議決、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます、あいさつにかえたいと思っております。

議事日程の報告

議長（石崎勝三君） まず、日程についてご報告を申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

議長（石崎勝三君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、9番村上典男君、12番海老澤 勝君を指名いたします。

会期の決定について

議長（石崎勝三君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期等につきまして、去る8月23日議会運営委員会を開催し、ご審議をいただいております。

ここで、議会運営委員長からご報告を願います。

議会運営委員長市村博之君。

〔議会運営委員長 市村博之君登壇〕

議会運営委員長（市村博之君） 議会運営委員会から会議の結果をご報告いたします。

当委員会は、8月23日午前10時から委員会室において、平成19年第3回市議会定例会の会期日程等について協議をいたしました。

会期につきましては、皆様のお手元に配付してあります資料のとおり、9月3日から9月21日までの19日間といたします。

初日の3日は、会期の決定、請願陳情の付託、議案等の説明を受けた後、議案の一部について質疑、討論、採決を行います。

4日と5日は、議案調査等のために休会とし、6日は、議案質疑を行い、各委員会への付託及び決算特別委員会の設置付託等です。

7日と10日の両日に常任委員会を開催し、11、12、13日の3日間にかけて決算特別委員会を開催するため、本会議を休会といたします。

14、18、19日の3日間を一般質問とし、最終日の21日は、各委員会に付託された議案等の審査結果を委員長から報告を受けた後、討論、採決を行い終了といたします。

以上、ご報告いたします。

議長（石崎勝三君） お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり、今期定例会の会期は、本日から9月21日までの19日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から9月21日までの19日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、ただいま議会運営委員長から報告がありまし

たように、お手元の日程表のとおりでありますので、ご了承ください。

諸般の報告について

議長（石崎勝三君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

初めに、市長から地方自治法施行令第145条第2項に基づく平成18年度継続費の精算報告書が提出されましたので、お手元に配付してございますので、ご了承ください。

次に、6月の定例会において議決された公共工事における賃金確保の制定を求める意見書については、6月19日をもって内閣総理大臣ほか各関係大臣並びに衆参両議長あてに送付いたしましたので、ご報告をいたします。

次に、本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

請願陳情について

議長（石崎勝三君） 日程第4、請願陳情についてを議題といたします。

本定例会に提出されました請願陳情につきましては、文書表を付して、その写しをお手元に配付いたしておりますが、請願第1件であります。この請願につきましては、お手元に配付いたしました請願陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託をいたします。

認定第1号 平成18年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について

認定第3号 平成18年度笠間市友部水道事業会計決算認定について

認定第4号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について

認定第5号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について

認定第6号 平成18年度笠間市立病院事業会計決算認定について

議長（石崎勝三君） 日程第5、認定第1号 平成18年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第6号 平成18年度笠間市立病院事業会計決算認定についてまでの6件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 認定第1号 平成18年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出

決算認定についてから認定第6号 平成18年度笠間市立病院事業会計決算認定についてまでの提案理由を申し上げます。

これらの案件につきましては、平成18年度の笠間市の一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算認定に関する議案であり、それぞれ地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき監査委員の意見書をつけて議会の認定に付するものであります。

詳細につきましては、各担当部長からご説明申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（石崎勝三君） 総務部長塩田満夫君。

〔総務部長 塩田満夫君登壇〕

総務部長（塩田満夫君） 認定第1号 平成18年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてのうち、笠間市一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、実質収支に関する調書により説明をさせていただきます。

決算書の127ページをお開きいただきたいと思います。

実質収支に関する調書といたしまして、歳入総額273億9,796万3,000円でございます。

歳出総額で266億5,339万6,000円、歳入歳出差引残額7億4,456万7,000円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源といたしまして、まず、継続費通次繰越額につきましては2,057万8,000円、友部駅周辺整備事業でございます。次に、繰越明許費繰越額でございますが、21事業で2億88万9,000円でございます。事故繰越し繰越額でございますが718万8,000円、岩間地籍調査事業でございます。合わせまして2億2,865万5,000円でございます。実質収支額、差し引きまして5億1,591万2,000円でございます。

次に、財産に関する調書といたしまして、128ページから公有財産、物品、債権、基金が掲載されてございます。後でござらんになっていただきたいと思います。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひします。

議長（石崎勝三君） 保健衛生部長仲村 洋君。

〔保健衛生部長 仲村 洋君登壇〕

保健衛生部長（仲村 洋君） 認定第1号のうち、保健衛生部所管の特別会計決算についてご説明申し上げます。

初めに、平成18年度笠間市国民健康保険歳入歳出決算についてでございますが、161ページの実質収支に関する調書によりましてご説明申し上げます。

歳入総額でございますが74億9,485万7,000円でございます。歳出総額72億1,699万円となっております。歳入歳出差引残額は2億7,786万7,000円でございます。なお、翌年度へ繰り越すべき額といたしまして15万円で、実質収支額は2億7,771万7,000円となるものでございます。

続きまして、平成18年度笠間市老人保健特別会計歳入歳出決算につきましてのご説明を申し上げます。

172ページをごらんいただきたいと思います。

実質収支に関する調書によりましてご説明申し上げます。

歳入総額でございますが58億3,420万1,000円でございます。歳出総額57億7,787万1,000円でございます。歳入歳出差引残額は5,633万円となり、実質収支額も同じく5,633万円となるものでございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 福祉部長保坂悦男君。

〔福祉部長 保坂悦男君登壇〕

福祉部長（保坂悦男君） 命によりまして認定第1号のうち、福祉部所管に係る特別会計決算についてご説明申し上げます。

初めに、介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

実質収支に関する調書によりご説明を申し上げますので、恐れ入りますが、決算書の207ページをお開きいただきたいと思います。

実質収支に関する調書、1、歳入総額37億3,506万円でございます。2、歳出総額33億9,308万2,000円でございます。3、歳入歳出差引残額3億4,197万8,000円となったものでございます。4、翌年度へ繰り越すべき財源の（2）の繰越明許費繰越額、電算処理関係でございますが、15万7,000円でございます。よって、5、実質収支額は3億4,182万1,000円となったものでございます。

以上でございます。

次に、介護サービス事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

実質収支に関する調書によりご説明を申し上げますので、決算書の216ページをお開きいただきたいと思います。

実質収支に関する調書、1、歳入総額799万7,000円、2、歳出総額630万9,000円、3、歳入歳出差引残額168万8,000円となったものでございます。4の翌年度へ繰り越すべき財源についてはございませんので、よって、5の実質収支額は168万8,000円となったものでございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 上下水道部長早乙女正利君。

〔上下水道部長 早乙女正利君登壇〕

上下水道部長（早乙女正利君） 認定第1号 平成18年度笠間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書の233ページをお開き願います。

実質収支に関する調書によりご説明申し上げます。

1、歳入総額24億2,349万5,000円、2、歳出総額23億4,874万3,000円、3、歳入歳出差引残額は7,475万2,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源でございますが、繰越明許費繰

越額としまして3,765万3,000円でございます。これは下水道建設工事に係るものでございます。5、実質収支額は3,709万9,000円となるものでございます。

以上でございます。

続きまして、認定第1号 平成18年度笠間市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

決算書の246ページをお開き願います。

実質収支に関する調書によりご説明申し上げます。

1、歳入総額8億6,006万3,000円、2、歳出総額8億3,710万7,000円、3、歳入歳出差引残額2,295万6,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5、実質収支額につきましては2,295万6,000円となるものでございます。

以上でございます。

続きまして、認定第2号から認定第5号までをご説明申し上げます。

平成18年度水道事業会計決算書をごらんいただきたいと思います。

初めに、認定第2号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

決算書の2ページをお開き願います。

笠間水道事業決算報告書でございます。

収益的収入及び支出の収入でございますが、1款水道事業収益の決算額は7億7,897万9,116円でございます。対しまして、支出でございますが、1款水道事業費の決算額は7億8,155万6,950円でございます。

ページを返していただきまして、資本的収入及び支出の収入でございますが、1款資本的収入の決算額は1,392万5,500円に対しまして、支出の1款資本的支出の決算額は1億8,734万3,884円でございます。また、翌年度繰越額600万5,306円は、第2次拡張事業費の第2期工事分でありまして、この繰越額は去る6月の第2回定例会で報告をさせていただいております。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億7,341万8,384円を、消費税及び地方消費税資本的収支調整額179万4,928円及び過年度分損益勘定留保資金1億7,162万3,456円で補填をいたしました。

ページを返していただきまして、笠間水道事業損益計算書でございます。消費税を除いた金額となっております。

1の営業収益の合計額は5億6,126万9,223円、2の営業費用の合計額は6億2,984万3,810円となりますので、営業損失は6,857万4,587円でございます。3の営業外収益は1億9,027万700円、4の営業外費用は1億2,597万593円となります。

当年度純損失は427万4,480円でございます。前年度繰越欠損金と合わせまして、当年度未処理欠損金は2億5,275万4,964円となりました。

8ページから29ページにかけては剰余金計算書、欠損金処理計算書、貸借対照表、決算付属書類を載せてございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

続きまして、認定第3号 平成18年度笠間市友部水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

決算書の32ページをお開き願います。

友部水道事業決算報告書でございます。

収益的収入及び支出の収入でございますが、1款水道事業収益の決算額は7億4,924万2,288円でございます。対しまして、支出でございますが、1款水道事業費の決算額は6億3,814万1,499円でございます。

ページを返していただきまして、資本的収入及び支出の収入でございますが、1款資本的収入の決算額は277万2,000円に対しまして、支出の1款資本的支出の決算額は1億7,025万7,804円でございます。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億6,748万5,804円を、消費税及び地方消費税資本的収支調整額332万3,783円及び過年度分損益勘定留保資金1億6,416万2,021円で補填をいたしました。

ページを返していただきまして、友部水道事業損益計算書でございます。消費税を除いた金額となっております。

1の営業収益の合計額は7億908万8,418円、2の営業費用の合計額は5億3,464万1,778円となりますので、営業利益は1億7,444万6,640円でございます。3の営業外収益は478万2,966円、4の営業外費用は6,817万924円となり、経常利益は1億1,105万8,682円となりました。5の特別損失は320万4,805円となり、当年度純利益は1億785万3,877円でございます。前年度繰越利益剰余金と合わせまして、当年度未処分利益剰余金は3億2,583万2,981円となりました。

38ページから59ページにかけては剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表、決算付属書類を載せてございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

続きまして、認定第4号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

水道事業会計決算書の62ページをお開き願います。

岩間水道事業決算報告書でございます。

収益的収入及び支出の、まず収入でございますが、1款水道事業収益の決算額は3億4,720万3,843円でございます。対しまして、支出でございますが、1款水道事業費の決算額は3億1,547万9,823円でございます。

ページを返していただきまして、資本的収入及び支出の収入でございますが、1款資本的収入の決算額は236万3,000円に対しまして、支出の1款資本的支出の決算額は6,121万3,771円でございます。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額5,885万771円を、消費税及び地方消費税資本的収支調整額89万5,689円及び過年度分損益勘定留保資金5,795万5,082円で補填をいたしました。

ページを返していただきまして、岩間水道事業損益計算書でございます。消費税を除いた金額となっております。

1の営業収益の合計額は3億2,028万6,359円、2の営業費用の合計額は、2億7,395万7,786円となりますので、営業利益は4,632万8,573円でございます。3の営業外収益は1,107万630円、4の営業外費用は2,591万895円となり、経常利益は3,148万8,308円となりました。5の特別損失は85万1,903円となり、当年度純利益は3,063万6,405円でございます。前年度繰越利益剰余金と合わせまして、当年度末処分利益剰余金は1億7,860万9,202円となりました。

68ページから87ページにかけては剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表、また決算付属書類を載せてございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

続きまして、認定第5号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

決算書の90ページをお開き願います。

工業用水道事業決算報告書でございます。

収益的収入及び支出の収入であります。1款工業用水道事業収益の決算額は3,523万4,247円でございます。対しまして、支出でございますが、1款工業用水道事業費用の決算額は3,049万27円でございます。

ページを返していただきまして、工業用水道事業損益計算書でございます。消費税を除いた金額となっております。

1の営業収益は3,368万4,033円、2の営業費用の合計額は2,878万643円となりますので、営業利益は490万3,390円でございます。3の営業外収益は3,898円、4の営業外費用は3万2,500円となり、当年度純利益は487万4,788円でございます。前年度繰越利益剰余金と合わせまして、当年度末処分利益剰余金は2,766万458円となりました。

94ページから107ページにかけては剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表、決算付属書類を載せてございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

以上で、認定第1号から認定第5号までの決算の説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（石崎勝三君） 保健衛生部長仲村 洋君。

〔保健衛生部長 仲村 洋君登壇〕

保健衛生部長（仲村 洋君） 認定第6号 平成18年度笠間市立病院事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

笠間市立病院事業会計決算書をごらんいただきたいと思っております。

1 ページをお開きいただきたいと思います。

収益的収入及び支出でございますが、収入は決算額 4 億3,059万5,369円でございます。対しまして、支出でございますが、決算額は 4 億6,140万838円でございます。

次に、3 ページをお開きいただきたいと思います。

資本的収入及び支出でございますが、収入は一般会計からの出資金で決算額は1,270万9,000円に対しまして、支出は企業債の償還金で決算額は1,906万3,422円でございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額635万4,422円は、過年度分損益勘定留保資金で補填をしたものでございます。

次に、5 ページをごらんいただきたいと思います。

損益計算書でございますが、医業収益は入院収益や外来収益などで 3 億6,036万5,408円で、医業費用につきましては、給与費、材料費、経費などで 4 億5,550万3,038円ございました。

医業損失が9,513万7,630円でございます。医業外収益は他会計負担金や他会計補助金などで7,022万9,961円で、医業外費用といたしましては企業債の支払い利息などで589万7,800円でございます。経常損失は3,080万5,469円でございます。

当年度純損失が3,080万5,469円ですので、前年度繰越欠損金を加えまして当年度未処理欠損金は 3 億8,690万6,719円となったものでございます。

6 ページにつきましては、剰余金計算書、欠損金処理計算書が、7 ページには貸借対照表が、9 ページからは付属資料になりまして、9 ページから15ページにつきましては、事業報告を載せてございます。

なお、対前年度の数値と比較するために、平成17年度数値については、合併前の友部国保病院との合併後の笠間市立病院の数値を合計したものを使用してございます。

また、17ページから20ページにかけては、収益費用明細書、21ページ、22ページには固定資産明細書、企業債明細書が載せてありますので、ごらんをいただきたいと思います。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 提案者の説明が終わりました。

議案第 7 9 号 笠間市政治倫理条例の一部を改正する条例について

議案第 8 0 号 笠間市情報公開条例の一部を改正する条例について

議案第 8 1 号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について

議長（石崎勝三君） 日程第 6、議案第79号 笠間市政治倫理条例の一部を改正する条例についてから議案第81号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例についてまでの 3

件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第79号 笠間市政治倫理条例の一部を改正する条例についてから議案第81号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例についてまでの提案理由を申し上げます。

この3件の条例につきましては、郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律、証券取引法等の一部を改正する法律の施行及び建築基準法施行令の一部改正に伴い条例の一部を改正するものであります。

議案第79号は、政治倫理条例中の「郵便貯金」を「貯金」に改め、金銭信託を削除し、「証券取引法」を「金融商品取引法」に改めるものであります。

議案第80号は、情報公開条例中の日本郵政公社という表記を削除するものであります。

議案第81号は、火災予防条例で引用しております建築基準法施行令の「第13条の3第1号」を「第13条第1号」に改めるものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いをいたします。

議長（石崎勝三君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決をいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これより採決いたします。

まず、議案第79号 笠間市政治倫理条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第80号 笠間市情報公開条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第81号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第82号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例について

議長（石崎勝三君） 日程第7、議案第82号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第82号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、個人情報の開示請求に対し、個人情報の存否を答えるだけで不開示情報を開示することとなるケースに対処するために、条例の一部を改正するものであります。

詳細につきましては、総務部長からご説明申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（石崎勝三君） 総務部長塩田満夫君。

〔総務部長 塩田満夫君登壇〕

総務部長（塩田満夫君） 議案第82号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明申し上げます。

参考資料、笠間市条例改正議案等の概要説明書の4ページをお開きいただきたいと思います。

本条例は第2条の実施機関に指定管理者を加え、17条の次に17条の2として、保有個人情報の存否に関する情報の規定を追加するものでございます。

この改正は、開示請求に係る個人情報の存否を明らかにするだけで、不開示情報を公開することとなる場合には、当該個人情報の存否を明らかにしないで開示請求を拒否することができるということを定めたものでございます。

なお、附則といたしまして、施行期日を公布の日からとするものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（石崎勝三君） 提案者の説明が終わりました。

議案第83号 あたご天狗の森スカイロッジの設置、管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例について

議長（石崎勝三君） 日程第8、議案第83号 あたご天狗の森スカイロッジの設置、管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第83号 あたご天狗の森スカイロッジの設置、管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、スカイロッジの管理を指定管理者に行かせた場合の利用料金の規定を追加するために、条例の一部を改正するものであります。

詳細につきましては、産業経済部長からご説明申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（石崎勝三君） 産業経済部長青木 繁君。

〔産業経済部長 青木 繁君登壇〕

産業経済部長（青木 繁君） 命によりまして議案第83号 あたご天狗の森スカイロッジの設置、管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明申し上げます。

提案理由でございますが、あたご天狗の森スカイロッジは、平成19年4月1日から指定管理者として財団法人笠間観光協会が施設管理及び運営をしており、使用料は市が収入として歳入をしております。指定管理者制度の基本であります民間事業者のノウハウを生かし、住民サービスの向上と効率的、効果的な施設運営を図るため、使用料を管理者の収入とさせるための条例の一部改正であります。

詳細につきましては、別紙参考資料、笠間市条例改正議案等の概要説明書の5ページによりましてご説明を申し上げます。

新旧対照表をごらんください。

改正前、第10条使用料のただし書き、及び第11条使用料の納入を削除し、新たに第11条として利用料金に関する規定を設け、さらに、第12条に使用料等の減免の規定を設けるものであります。

また、改正前の第12条「使用料の還付」を第13条「使用料等の還付」として変更するものであります。

以下、改正前の第13条を第14条に、第14条を第15条に繰り下げるものであります。
なお、附則としまして、この施行期日は公布の日から施行するものでございます。
以上で説明を終わります。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。
議長（石崎勝三君） 提案者の説明が終わりました。

議案第84号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
の一部を改正する条例について

議長（石崎勝三君） 日程第9、議案第84号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの
報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。
提案者の説明を求めます。
市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第84号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費
用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、笠間市史編さん専門委員の報酬等を決定するために、条例の一部を改正するも
のであります。

詳細につきましては、教育次長からご説明申し上げますので、よろしくご審議を賜りま
すようお願い申し上げます。

議長（石崎勝三君） 教育次長加藤法男君。

〔教育次長 加藤法男君登壇〕

教育次長（加藤法男君） それでは、議案第84号 笠間市の特別職の職員で非常勤のも
のの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について補足してご説明申し上
げます。

このたびの合併後の市史編さんを実施するに当たりまして、新たに市史編さん専門委員
の報酬を定めるものでございます。

参考資料の、笠間市条例改正議案等の概要説明書の6ページをごらんいただきたいと思います。
います。

改正の概要と新旧対照表がございますけれども、新たに歴史民俗資料館運営委員会委員
の報酬の欄の下に、笠間市史編さん専門委員報酬として月額2万2,000円を定めるもので
ございます。

このものについては公布の日から施行するという内容でございます。

以上で説明を終わります。

議長（石崎勝三君） 提案者の説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

なお、11時10分に再開をいたします。

午前10時55分休憩

午前11時10分再開

議長（石崎勝三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第85号 市道路線の廃止及び認定について

議長（石崎勝三君） 日程第10、議案第85号 市道路線の廃止及び認定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第85号 市道路線の廃止及び認定についての提案理由を申し上げます。

本案は、道路改良工事及び開発行為の完了に伴い、市道路線の廃止及び認定について、道路法第10条第3項及び同法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、都市建設部長からご説明申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（石崎勝三君） 都市建設部長小松崎 登君。

〔都市建設部長 小松崎 登君登壇〕

都市建設部長（小松崎 登君） それでは、議案第85号 市道路線の廃止及び認定についてご説明を申し上げます。

今回の市道路線の廃止及び認定につきましては、新たに認定する路線が10路線、この認定に伴いまして機能が重複するため廃止する路線が3路線、合わせまして13路線でございます。

また、別冊の参考資料に市道路線の廃止及び認定に関する資料がございますけれども、これにつきましては全体位置図、それから、各路線の起点及び終点の写真がございますので、後で参考にさせていただければと思います。

それでは、各路線についてご説明を申し上げます。

まず、1ページをごらんいただきたいと思います。

廃止する路線3路線、それから、認定する路線10路線の内訳がございます。この詳細につきましては、位置図により説明をさせていただきます。

2ページをごらんいただきたいと思います。

廃止する路線、整理番号1番の市道（友）4076号線、認定する路線、整理番号1番の市

道（友）4076号線及び整理番号2番の（友）4165号線につきましてご説明をしたいと思います。

青く着色した路線が廃止する路線でございます、赤く着色いたしました路線が認定する路線という形で表示をさせていただいております。図上、赤色の でございますけれども、長兎路地内の市道（友）2級9号線を起点といたしました路線でございます、常磐自動車道友部サービスエリアの東側の茨城中央工業団地（笠間地区）内までの市道でございます。茨城中央工業団地（笠間地区）内の整備に伴いまして、終点の一部を廃止いたしまして、新たに延長515.2メートルの路線を認定するわけでございます。

これに伴いまして、青色の市道（友）4076号線、 でございますけれども、この路線の廃止をするとともに、機能の一部を継承するため、赤色の の表示いたしました市道（友）4165号線を、新たに延長としまして397.5メートルを認定するものでございます。

次に、3ページをお開きいただきたいと思います。

廃止する路線で整理番号2番の市道（岩）西346号線、認定する路線で整理番号3の市道（岩）西346号線、それから、次の4ページでございますが、4ページをお開きいただきまして、廃止する路線で整理番号3番の市道（岩）西483号線、認定する路線で整理番号4番の市道（岩）西483号線につきましては関連いたしておりますので、合わせてご説明をさせていただきたいと思います。

この路線につきましては、岩間地区の泉地内の国道355号線から、同じく泉地区の山根地区という地区までの道路でございます、国庫補助事業を受けまして現在市道岩間八郷線ということで道路の一部を完了いたしまして、供用開始をしているところでございますが、それに伴いまして重複しております路線の整理を行うため、それぞれ廃止及び認定をするものでございます。

次のページで5ページをお開きいただきたいと思います。

5ページから8ページまでの間の3ページにつきましては、整理番号5番の市道（笠）2369号線から整理番号10番の市道（友）3480号線までにつきましてでございますが、これにつきましては開発行為に伴いまして整備された路線でございます、新たに認定をするものでございます。

まず、5ページでございますけれども、市道（笠）2369号線でございますけれども、これにつきましては笠間の大町郵便局の南側に位置するところでございまして、延長が57.5メートルということでございます。

次に、6ページをごらんいただきたいと思います。

整理番号6番、市道（友）3476号線、それから、整理番号7番の市道（友）3477号線、それから、整理番号8番の市道（友）3478号線、これらにつきましては、茨城県立中央病院の東側に位置する友部地区の五平地内の路線でございます、それぞれ89.3メートル、130メートル、73メートルを認定するものでございます。

次に、7ページをごらんいただきたいと思います。

整理番号9番市道(友)3479号線につきましては、笠間市友部福祉センターの東側に位置します鯉淵地内の路線でございます、延長42メートルを新たに認定するものでございます。

最後に8ページをごらんいただきたいと思います。

整理番号10番市道(友)3480号線、これにつきましては、県立中央病院の南側に位置するものでございまして、やはり先ほど申しましたと同じ鯉淵地内の路線でございます。延長につきましては、104.5メートルでございます。この路線について、新たに認定をするものでございます。

以上で説明を終わります。

議長(石崎勝三君) 提案者の説明が終わりました。

-
- 議案第86号 平成19年度笠間市一般会計補正予算(第2号)
 - 議案第87号 平成19年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
 - 議案第88号 平成19年度笠間市老人保健特別会計補正予算(第2号)
 - 議案第89号 平成19年度笠間市介護保険特別会計補正予算(第1号)
 - 議案第90号 平成19年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
 - 議案第91号 平成19年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
 - 議案第92号 平成19年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
 - 議案第93号 平成19年度笠間市笠間水道事業会計補正予算(第1号)
 - 議案第94号 平成19年度笠間市友部水道事業会計補正予算(第1号)
 - 議案第95号 平成19年度笠間市岩間水道事業会計補正予算(第1号)
 - 議案第96号 平成19年度笠間市工業用水道事業会計補正予算(第1号)

議長(石崎勝三君) 日程第11、議案第86号 平成19年度笠間市一般会計補正予算(第2号)から議案第96号 平成19年度笠間市工業用水道事業会計補正予算(第1号)までの11件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長(山口伸樹君) 議案第86号 平成19年度笠間市一般会計補正予算(第2号)から議案第96号 平成19年度笠間市工業用水道事業会計補正予算(第1号)までについての提案理由を申し上げます。

これらの案件につきましては、平成19年度の補正予算であります。一般会計のほか特別会計6会計、水道事業4会計について補正するものであります。

詳細につきましては、各担当部長からご説明申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（石崎勝三君） 総務部長塩田満夫君。

〔総務部長 塩田満夫君登壇〕

総務部長（塩田満夫君） 議案第86号 平成19年度笠間市一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

平成19年度笠間市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億6,928万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ277億311万2,000円とするものでございます。

第2条と第3条につきましては、継続費の補正、地方債の補正、別表第2、第3でご説明を申し上げたいと思います。

7ページをお開きいただきたいと思います。

継続費の補正でございます。追加分といたしまして、いずれも土木費の都市計画費でございますが、都市計画図作成事業で1億2,000万円、19年度6,000万円、20年度6,000万円とするものでございます。

次に、岩間駅舎設計事業でございますが、2,440万円、19年度1,100万円、20年度2,330万円とするものでございます。

次に、岩間駅自由通路設計事業でございますが、2,810万円とし、平成19年度に120万円、平成20年度に2,690万円とするものでございます。

次に、継続費の変更でございます。同じく土木費の都市計画費でございますが、友部駅南北自由通路整備事業で、補正前10億1,306万4,000円を、工事内容の変更に伴いまして10億1,261万2,000円に改めるものでございます。19年度で45万2,000円を減額いたしまして3億1,578万9,000円とするものでございます。

次に、都市計画マスタープラン作成事業でございますが、補正前1,150万円を契約完了に伴いまして430万7,000円を減額いたしまして、719万3,000円とするものでございます。それぞれ平成19年度を315万円に、それから、平成20年度を404万3,000円に改めるものでございます。

次に、8ページをお開きください。

第3表の地方債の補正でございます。変更でございますが、最初に、消防ポンプ自動車整備事業債につきまして3,680万円を限度額4,430万円に改めるものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、同じでございます。

次に、緊急消防援助隊施設整備事業債960万円でございますけれども、補正後契約に伴い770万円に改めるものでございます。

次に、臨時財政対策債でございますが、7億5,000万円を3,900万円増の7億8,900万円に改めるものでございます。

続きまして、歳入歳出補正予算につきまして、事項別明細書でご説明申し上げたいと思います。

11ページをお開きいただきたいと思います。

主なものをご説明申し上げたいと思います。

まず、歳入でございますが、地方特例交付金で466万2,000円の増でございます。

次に、特別交付金658万3,000円の減でございます。

次に、地方交付税でございますが4億621万1,000円、普通交付税の減でございます。

土木費負担金でございますが114万8,000円の増、橋りょう工事負担金、大古山橋でございます。

次に、12ページをお開きいただきたいと思います。

12ページの国庫補助金の4目土木費国庫補助金でございます。8,420万円でございますが、内訳を申し上げますと、まちづくり交付金（岩間駅周辺整備事業費補助金）でございます。1節の道路橋りょう費補助金につきましては、才木友部線から友部1級13号線に組み替えをするものでございます。

次に、県補助金でございますが、2目の370万1,000円減額の民生費県補助金につきましては、在宅福祉サービスセンター運営事業費補助金の減、放課後児童健全育成事業補助金の増が主なものでございます。

次に、4目の農林水産業費県補助金でございますが、121万1,000円増額してございます。いばらき農業元気アップチャレンジ事業補助金、農作物災害対策補助金（降ひょう）分でございます。

次に、6目土木費県補助金でございますが、河川愛護奨励費補助金でございます。

次に、消防費県補助金でございますが、823万2,000円の減となっております。これにつきましては、市町村消防救急施設整備費補助金の減、それから、自主防災組織活動育成補助金の10万円の増でございます。

次に、教育費県補助金でございますが、275万7,000円の増でございます。T Tの特別配置補助金、適応指導教室運営事業補助金でございます。

続きまして、県委託金でございます。6目の教育費委託金でございますが、121万5,000円増額してございます。スクールライフサポーター活用調査委託金、理科支援等配置事業委託料でございます。

次に、不動産売払収入でございます。1,899万円の増でございますが、県道大洗友部線改良に伴う土地売却代でございます。

続きまして、特別会計繰入金でございますが、老人保健特別会計で1億1,136万1,000円の増、介護保険特別会計で4,998万円の増。いずれも18年度精算に伴います補正でござい

ます。

続きまして、14ページをお開きいただきたいと思います。

基金繰入金でございます。財政調整基金から1億4,883万5,000円、体育文化施設建設基金から48万円、国際交流基金から13万円を繰り入れるものでございます。

次に、大池田財産区繰入金でございますが、99万9,000円を繰り入れまして、区域内の集会所整備へ充当するものであります。

次に、繰越金でございますが、平成18年度繰越金として3億1,591万2,000円を増額補正するものでございます。

次に、雑入でございますが、693万7,000円を増額するものであります。

市債につきましては、消防債で560万円、臨時財政対策債で3,900万円を増額補正するものでございます。

16ページをお開きいただきたいと思います。

歳出でございます。

今回の補正につきましては、人事異動によります人件費を計上してございます。人件費につきましては省略をさせていただき、なお主なもののみご説明を申し上げたいと思います。

議会費につきましてはの950万円の減は人件費でございますので、省略させていただきます。

総務費の一般管理費で638万5,000円の増でございますが、7節の賃金698万8,000円、産休に伴います臨時雇賃金として補正するものでございます。

次に、5目の財産管理費でございますが、1,616万9,000円を増額補正するものでございます。13節の委託料557万3,000円で、警備委託料174万円、岩間支所利活用設計業務委託料で275万1,000円等でございます。

18節の備品購入費につきましては、公用車5台の買いかえのための費用として499万円を補正するものでございます。

次に、19節の負担金補助及び交付金でございますが、大池田財産区施設整備助成金でございます。

続きまして、9目の電算管理費でございますが、105万円を増額補正してございます。

12目の市民活動費で156万8,000円を増額しておりますけれども、これにつきましては、次ページの負担金補助及び交付金が主なものでございます。地域集会所建設事業補助金、地域づくり団体全国研修交流茨城大会笠間分科会実行委員会補助金等でございます。

続きまして、徴税費、税務総務費でございますが、3,295万6,000円の減でございます。これの主なものは、償還金、利子及び割引料ということで、税込還付金として1,600万円を増額するものが主なものでございます。

次に、賦課徴収費でございますが、401万3,000円増額となっておりますけれども、13節

の委託料709万8,000円が主なものでございます。電算業務委託料としてコンビニ収納準備委託料として649万5,000円を補正するものでございます。

続きまして、20ページをお開きいただきたいと思います。

民生費の社会福祉総務費でございます。899万円を増額補正しております。19節の負担金補助及び交付金で522万7,000円、社会福祉協議会への補助金。これにつきましては、派遣職員を1名引き上げたということに伴います増額でございます。

その下の28節繰出金につきましては、国民健康保険特別会計、それから、介護保険特別会計のいずれも職員給与等の繰出金119万3,000円の増でございます。

次に、4目の老人医療給付費でございますが、174万8,000円の減額でございます。この主なものは、繰出金で210万7,000円の減、老人保健特別会計への繰出金でございます。

続きまして、児童福祉総務費でございますが、1,917万9,000円を増額補正するものであります。

22ページをお開きいただきたいと思います。

主なものとして負担金補助及び交付金で405万4,000円を増額しておりますけれども、放課後児童クラブ運営補助金でございます。

4目の保育所費でございますが、人件費等でございますので、省略をさせていただきたいと思います。

生活保護費も人件費ですので、省略をさせていただきたいと思います。

24ページをお開きいただきたいと思います。

24ページの農林水産業費、農業費、3目の農業振興費でございます。217万6,000円増額となっておりますが、主なものを申し上げますと、19節の負担金補助及び交付金でいばらき農業元気アップチャレンジ事業補助金、ひょう被害補助金、わな獺免許取得助成金、合わせまして197万6,000円の増が主なものでございます。

続きまして、26ページをお開きいただきたいと思います。

商工費、観光費の観光振興費でございますが、129万円の増額でございます。主なものを申し上げますと、工事請負費といたしまして746万6,000円の増、佐白山周辺整備工事費、観光周遊バス停設置工事費、それから、備品購入費として1,111万6,000円の減等が主なものでございます。

次に、3目の観光施設費でございますが、500万円を増額補正してございます。委託料で草刈り等の委託料300万円、それから、工芸の丘施設塗装工事費で200万円でございます。

続きまして、27ページの土木費でございます。まず初めに、1目の道路橋りょう総務費でございますが613万6,000円の増。主なものを申し上げますと、13節の委託料461万4,000円の増でございます。測量業務、地籍集積図加除業務等でございます。

次に、道路維持費でございますが、1億円を増額補正するものでございます。道水路維持補修整備、公有財産購入、工作物補償費でございます。

次に、3目の道路新設改良費でございますが、7,927万円の増。主なものを申し上げますと、13節の委託料で設計測量業務の委託料でございます。工事請負費については道路新設改良工事費でございます。公有財産購入費につきましては、1,305万1,000円の増、22節の補償費等でございます。

それから、第4目の緊急地方道路整備費でございますが、4万3,000円の増となっておりますけれども、28ページをお開きいただきたいと思います。工事請負費で道路新設改良工事費5,159万1,000円の減、公有財産購入費で4,514万6,000円の増、補償費で690万円の増となるものでございます。

次に、市幹線道路整備費でございますが、130万円の増額補正をしてございます。内訳を申し上げますと、13節の委託料1,051万6,000円増額いたしまして、工事請負費で739万9,000円の減、公有財産購入費で179万8,000円の増、補償費で429万8,000円の減でございます。

続きまして、29ページの都市計画費をごらんいただきたいと思います。

まず、1目都市計画総務費でございますが、5,628万円の増額補正でございます。主なものを申し上げますと、委託料の5,741万円の増。説明の欄にありますように、都市計画図の作成委託料6,000万円の増。都市計画マスタープラン策定委託料で285万円の減等でございます。

次に、7目の岩間駅周辺整備事業費でございますが、8,600万円の増額補正でございます。13節委託料で4,680万円の減、公有財産購入費で9,570万円の増、30ページになりますが、19節の負担金補助及び交付金で岩間駅舎設計業務負担金で110万円の増、家屋移転補償費で3,600万円の増でございます。

次に、消防費をご説明申し上げます。

第2目の非常備消防費421万7,000円の増でございますが、主なものを申し上げますと、需用費で353万4,000円増額補正してございますが、笠間消防団員の制服購入を予定しているところでございます。

次に、3目の消防施設費でございますが、113万6,000円の増でございます。工事請負費で消防施設撤去工事費でございます。住吉の火の見やぐら、間黒の防火水槽の撤去工事費でございます。

4目の災害対策費でございますが、自主防災会設立補助金として柏井地区への補助金でございます。

次に、教育費をご説明申し上げたいと思います。

教育費の2目事務局費でございますが、1,505万円の減となっておりますが、主なものを申し上げますと、賃金で145万3,000円の増、委託料で18万4,000円の増でございます。

次に、小学校費で学校管理費3,982万円の増でございますが、32ページをお開きいただきたいと思います。

13節委託料537万8,000円の増、特殊建築物定期報告業務、耐震診断調査等でございます。
17節の公有財産購入費でございますが、4,821万5,000円の増、宍戸小敷地拡張に伴う公有財産購入費でございます。

2目の教育振興費でございますが、123万2,000円の増でございます。臨時雇賃金が主なものでございます。

次に、中学校費でございますが、まず、1目の学校管理費で247万3,000円の増でございます。13節委託料で122万4,000円の増でございます。小学校と同じように、特殊建築物定期報告業務委託料でございます。

工事請負費につきましては、笠中の変圧器の工事費として110万円を計上してございます。

次に、社会教育費でございますが、社会教育総務費で452万8,000円の増額でございます。34ページをお開きいただきたいと思います。

主なものを申し上げますと、報償費で132万円の減となっております。

次に、4目の歴史民俗資料館費201万5,000円の増額補正でございますが、歴史民俗資料館の付帯設備移設工事費を、道路改良に伴いまして計上するものでございます。

続きまして、教育費の1目保健体育総務費でございますが、64万3,000円の減でございます。2目の体育施設費につきましては304万6,000円の増、主なもので修繕料等をあわせてが主なものでございます。

それから、給食センター費でございますが、1,070万6,000円、これにつきましては人件費の減でございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（石崎勝三君） 保健衛生部長仲村 洋。

〔保健衛生部長 仲村 洋君登壇〕

保健衛生部長（仲村 洋君） 議案第87号 平成19年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、人事異動に伴う人件費が補正の主なものでございます。

歳入歳出の予算の内容につきましては、事項別明細書にてご説明申し上げますので、5ページをお開きいただきたいと思います。

歳入でございますが、8款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金800万9,000円を事務費繰入金として繰り入れするものでございます。

歳出でございますが、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の給料、職員手当等、共済費、電算業務委託料として800万9,000円を増額補正するものでございます。

以上で議案第87号の説明を終わります。

続きまして、議案第88号 平成19年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第2号）をご説明申し上げます。

今回の補正は、平成18年度の決算に伴う補正が主なものでございます。

歳入歳出予算の内容につきましては、同じく事項別明細書によりご説明申し上げますので、5ページをお開き願いたいと思います。

歳入でございますが、2款国庫支出金、1項国庫負担金、1目医療費負担金5,847万6,000円の増は、医療費の過年度分精算により追加交付を受けるものでございます。

4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金210万7,000円を減額し、5款繰越金5,632万8,000円は、歳計剰余金を前年度繰越金として増額させるものでございます。

6ページをお開きいただきたいと思います。

歳出でございますが、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、給料6万1,000円を増額し、2款医療諸費、1項医療諸費、1目医療給付費の一般財源5,847万6,000円を減額し、国庫支出金に増額を組み替え、3款諸支出金、1項償還金、1目償還金127万5,000円の増は、18年度分県負担金の医療給付費の精算金でございます。

また、2項繰出金、1目一般会計繰出金1億1,136万1,000円の増は、決算に伴う一般会計へ繰り出すものでございます。

以上で補足説明を終わります。

議長（石崎勝三君） 説明の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

なお、再開は午後1時からといたします。

午前 11時50分休憩

午後 1時00分再開

議長（石崎勝三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番藤枝 浩君が所用のため退席しました。

説明を続行します。

福祉部長保坂悦男君。

〔福祉部長 保坂悦男君登壇〕

福祉部長（保坂悦男君） 命によりまして、議案第89号 平成19年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、平成18年度の決算に伴いまして繰越金及び人事異動に伴う人件費が主なものでございまして、それらによりまして精算されました所要額を補正するものでございます。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億5,940万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億7,940万6,000円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げますので、恐れ入りますが、

6 ページをお開き願います。

まず歳入でございます。

3 款 3 目地域支援事業交付金34万4,000円の増、4 款 1 目介護給付費交付金2,373万1,000円の増でございます。5 款 2 目地域支援事業交付金17万1,000円の増、7 款繰入金でございます。4 目その他一般会計繰入金681万6,000円の減でございますが、人事異動に伴います職員給与費等の繰入金でございます。

8 款 1 目繰越金 3 億4,197万6,000円の増でございますが、平成18年度、前年度の繰越金でございます。

ページを返していただきまして、次に歳出でございます。

1 款 1 目一般管理費681万6,000円の減でございますが、人事異動に伴う人件費の減でございます。

5 款 1 目基金積立金 1 億5,000万円の増でございます。介護給付費準備基金積立金の増でございます。

7 款 1 目第 1 号被保険者保険料還付金40万円の増。

2 目償還金 1 億1,629万7,000円の増でございますが、国庫負担金、国庫補助金、県負担金等の精算金、返還金でございます。

7 款 1 目一般会計繰出金4,998万1,000円の増、一般会計への精算に伴う繰出金でございます。

8 款 1 目予備費4,954万4,000円の増で、それぞれ収支のバランスをとったものでございます。

以上でございます。

続きまして、議案第90号 平成19年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、平成18年度の決算に伴います繰越金等の精算された所要額を補正するものでございます。

歳入歳出予算の補正でございます。

第 1 条介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ42万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,494万9,000円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げますので、5 ページをお開き願います。

まず、歳入でございます。

1 款 1 目介護予防サービス計画費収入211万5,000円の減でございます。介護予防サービス計画費の収入減でございます。

3 款 1 目繰越金168万6,000円の増、前年度の繰越金でございます。

ページを返していただきまして、6ページでございます。

歳出でございます。

1款1目介護予防サービス計画事業費43万2,000円の減、3款1目予備費3,000円の増。以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

議長（石崎勝三君） 上下水道部長早乙女正利君。

〔上下水道部長 早乙女正利君登壇〕

上下水道部長（早乙女正利君） 議案第91号 平成19年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,035万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億2,230万6,000円とするものであります。

歳入歳出補正予算の主な内容につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。

5ページをお開き願います。

歳入ですが、1款分担金及び負担金、1目受益者分担金1,523万4,000円の増額は、受益者分担金現年度分を見込んだものでございます。

6款繰入金、1目下水道事業基金繰入金3,197万7,000円の減は、歳入増を見込み減額するものでございます。

7款繰越金、1目繰越金3,709万8,000円の増額は、前年度繰越金でございます。

ページを返していただきまして、歳出でございますが、1款下水道費、2目下水道管理費、11節需用費290万円の増額は、下市毛ポンプ場の修繕料でございます。

2項下水道建設費、1目下水道建設事業費、8節報償費は納期前納付報奨金464万6,000円の増額でございます。

13節委託料4,500万円の増額は、管渠実施設計等委託料として増額し、15節工事請負費4,500万円を減額し、予算の組み替えをするものでございます。

22節補償・補填及び賠償金800万円の増額は、管渠布設工事に係る水道管の布設替えの補償費でございます。

以上でございます。

続きまして、議案第92号 平成19年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,295万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億175万7,000円とするものであります。

歳入歳出補正予算の主な内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。

4ページをお開き願います。

歳入ですが、5款繰越金、1目繰越金2,295万5,000円の増額は、前年度繰越金でござい

ます。

歳出でございますが、1款農業集落排水事業費、2項農業集落排水施設建設費、1目農業集落排水事業建設費、13節委託料174万7,000円の増額は、友部北部地区調査設計業務委託料でございます。

3項予備費、1目予備費2,524万9,000円の増額は、収支のバランスを図るものでございます。

以上でございます。

続きまして、議案第93号 平成19年度笠間市笠間水道事業会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

第2条の収益的収入及び支出でございますが、予定額を次のとおり補正するものであります。初めに、収入でございますが、1款水道事業収益1,157万円を減額し8億136万5,000円に、支出でございますが、1款水道事業費用1,157万円減額し、8億136万5,000円にそれぞれ補正するものでございます。

第3条の資本的収入及び支出でございますが、資本的収入及び支出額を次のとおり補正するものでございます。

収入でございますが、1款資本的収入900万円増額し4,047万4,000円に、支出でございますが、1款資本的支出2,181万4,000円増額し2億3,630万8,000円に、それぞれ補正するものでございます。

ページを返していただきまして、第4条の継続費でございますが、継続費の年割額を次のように改めるものでございます。平成19年度42万4,000円を2,104万2,000円に改めるものでございます。

第5条では議会の議決を経なければ流用できない経費、職員給与費を5,231万8,000円に改めるものでございます。

収入支出の主な内容につきましては、補正予算に関する明細書によりご説明申し上げます。

9ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入でございますが、1款水道事業収益、1項営業収益、2目受託工事収益1,157万円の減額は、3節配水補償工事収益であります。

ページを返していただきまして、支出でございますが、1款水道事業費、1項営業費用、3目受託工事費1,157万円の減額は、33節補償工事費で下水道工事に伴う布設替えの減によるものでございます。

5目総係費329万6,000円の減額の主なものは、人事異動に伴う給与、手当等の減によるものでございます。

4項予備費、1目予備費314万3,000円の増額は、収支のバランスを図るものであります。

次に、資本的収入及び支出の収入でございますが、1款資本的収入、7項工事負担金、1目補償工事負担金900万円の増額は、1節補償工事負担金を見込んだものでございます。

ページを返していただきまして、支出でございますが、1款資本的支出、1項建設改良費、2目施設改良費100万円の増額は、1節工事請負費の増によるものでございます。

4項笠間拡張事業費、2目配水管布設費2,051万8,000円の増額は、拡張事業に伴う配水管布設工事請負費及び設計委託料でございます。

以上でございます。

続きまして、議案第94号 平成19年度笠間市友部水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

第2条の収益的収入及び支出でございますが、予定額を次のとおり補正するものであります。初めに、収入でございますが、1款水道事業収益1,263万8,000円増額し7億1,520万円に、支出でございますが、1款水道事業費用を1,263万8,000円増額し7億1,520万円にそれぞれ補正するものでございます。

第3条の資本的支出でございますが、資本的支出額を次のとおり補正するものでございます。支出でございますが、1款資本的支出1,193万6,000円を増額し、5億1,315万9,000円に補正するものでございます。

第4条では議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費を7,852万1,000円に改めるものでございます。

収入と支出の主な内容につきましては、補正予算に関する明細書によりご説明申し上げます。

7ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入でございますが、1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益1,163万8,000円の増額は、1節水道料金を見込んだものでございます。

2目受託工事収益100万円の増額は、下水道工事に伴う配水補償工事収益を見込んだものでございます。

ページを返していただきまして、支出でございますが、1款水道事業費、1項営業費用、1目原水及び浄水費150万円の増額は、19節修繕費でございます。

2目配水及び給水費150万円の増額は、19節修繕費で給配水施設修繕費を見込んでございます。

3目受託工事費100万円の増額は、33節補償工事費で下水道工事に伴うものでございます。

5目総係費862万円の増額は、人事異動に伴う給与、手当等によるものでございます。

次に、資本的収入及び支出の支出でございますが、1款資本的支出、1項建設改良費、2目施設改良費1,103万6,000円の増額の主なものは、1節工事請負費でございます。

以上でございます。

続きまして、議案第95号 平成19年度笠間市岩間水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

第2条の収益的収入及び支出でございますが、予定額を次のとおり補正するものであります。収入でございますが、1款水道事業収益878万6,000円増額し、3億6,161万1,000円に、支出でございますが、1款水道事業費用878万6,000円増額し、3億6,161万1,000円にそれぞれ補正するものでございます。

第3条の資本的支出でございますが、資本的支出額を次のとおり補正するものでございます。支出でございますが、1款資本的支出7万円増額し、5,612万4,000円に補正するものでございます。

第4条では議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費を2,504万1,000円に改めるものでございます。

収入支出の主な内容につきましては、補正予算に関する明細書によりご説明申し上げます。

7ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入でございますが、1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益178万6,000円の増額は、1節水道料金を見込んだものでございます。

2目受託工事収益700万円の増額は、下水道工事に伴う配水補償工事収益を見込んだものでございます。

ページを返していただきまして、支出でございますが、1款水道事業費、1項営業費用、2目配水及び給水費100万円の増額は、19節修繕費で給配水施設修繕費。

3目受託工事費700万円の増額は、16節委託料、33節補償工事費で下水道工事に伴う配水補償工事費によるものでございます。

次に、資本的収入及び支出の支出でございますが、1款資本的支出、1項建設改良費、3目配水施設建設費7万円の増額は、2節委託料で配水管設計委託料でございます。

以上でございます。

続きまして、議案第96号 平成19年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

第2条の収益的収入及び支出でございますが、予定額を次のとおり補正するものであります。初めに、収入でございますが、1款水道事業収益6万円増額し3,617万円に、支出でございますが、1款水道事業費用6万円増額し3,617万円にそれぞれ補正するものでございます。

第3条の議会の議決を経なければ流用できない経費、職員給与費を525万円とするもの

であります。

収入支出の主な内容につきましては、補正予算に関する明細書によりご説明申し上げます。

6ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入でございますが、1款工業用水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益6万円の増額は、1節水道料金を見込んだものでございます。

ページを返していただきまして、支出でございますが、1款工業用水道事業費、1項営業費用、2目総係費6万円の増額は、2節給料、3節手当等が主なものでございます。

以上で説明を終わりにさせていただきます。

議案第91号から議案第96号まで、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（石崎勝三君） 総務部長塩田満夫君。

総務部長（塩田満夫君） 議案第86号 平成19年度笠間市一般会計補正予算（第2号）の中で読み違いがございましたので、ご訂正をお願いしたいと思います。

7ページの継続費の補正で、追加で岩間駅舎設計事業総額で、2,440万円、19年度で「110万円」と記載されているところを、「1,100万円」と発言いたしました。「110万円」と記載のとおりご訂正申し上げます。どうも失礼しました。

議長（石崎勝三君） 提案者の説明が終わりました。

議案第97号 工事委託契約の変更について

議長（石崎勝三君） 日程第12、議案第97号 工事委託契約の変更についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第97号 工事委託契約の変更についての提案理由を申し上げます。

本案は、東日本旅客鉄道株式会社と締結しております常磐線友部駅橋上化及び自由通路新設工事委託契約について、工事内容に変更が生じたため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、都市建設部長からご説明申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（石崎勝三君） 都市建設部長小松崎 登君。

〔都市建設部長 小松崎 登君登壇〕

都市建設部長（小松崎 登君） それでは、議案第97号 工事委託契約の変更について

ご説明を申し上げたいと思います。

友部駅橋上化及び自由通路につきましては、平成16年の10月21日に締結いたしました工事委託契約に基づきまして、東日本旅客鉄道株式会社、いわゆるJR東日本へ工事の委託をいたしまして整備を進めてきたところでございます。

これらの施設につきましては、本年3月4日に供用開始したところでございますが、その後、残された南口仮駅舎や乗りかえ跨線橋の撤去、そういったものの契約に基づきます工事がすべて完了をいたしまして、工事委託契約金額が確定いたしましたので、今回契約の変更を行うものでございます。

契約の金額につきましては、前回随意契約によりました契約金額28億1,300万2,000円を、45万2,260円減額変更するものでございます。

以上、ご説明申し上げます。

議長（石崎勝三君） 提案者の説明が終わりました。

議案第98号 工事請負契約の締結について

議長（石崎勝三君） 日程第13、議案第98号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第98号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

本案は、矢野下地内に建設予定の大古山橋建設工事の請負契約について、予定価格が笠間市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条に規定する額を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、都市建設部長からご説明申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（石崎勝三君） 都市建設部長小松崎 登君。

〔都市建設部長 小松崎 登君登壇〕

都市建設部長（小松崎 登君） それでは、議案第98号 工事請負契約の締結についてご説明を申し上げます。

契約の目的でございますが、市道（友）1級12号線の酒沼川にかかる大古山橋の橋梁上部工の工事でございます。

平成19年8月20日に一般競争入札を実施いたしました結果、東京都台東区上野三丁目21

の1、東日本コンクリート株式会社東京営業所長相馬茂治が、1億5,750万円で落札し、平成19年8月31日に、消費税を含めまして1億6,537万5,000円で仮契約を締結したところでございます。

工事の内容といたしましては、橋長66メートル、車道幅員が6メートル、さらに3.5メートルの両側歩道で全幅14メートルの橋梁となっているわけでございます。

工期につきましては、議会議決の翌日から平成20年3月25日までとなっております。

以上で説明を終わります。

議長（石崎勝三君） 提案者の説明が終わりました。

議案第99号 動産購入契約の締結について

議長（石崎勝三君） 日程第14、議案第99号 動産購入契約の締結についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第99号 動産購入契約の締結についての提案理由を申し上げます。

本案は、消防団消防ポンプ自動車の購入契約について、予定価格が笠間市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条に規定する額を超えるため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、消防長からご説明申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

議長（石崎勝三君） 消防長吉井勝蔵君。

〔消防長 吉井勝蔵君登壇〕

消防長（吉井勝蔵君） それでは、議案第99号 動産購入契約の締結につきましてご説明申し上げます。

契約の目的でございますが、笠間市消防団消防ポンプ自動車4台購入。これにつきましては、友部地区消防団4分団、9分団、岩間地区消防団2分団、9分団のポンプ車の更新でございます。

契約の方法、指名競争入札。

契約の金額3,045万円。

契約の相手方、栃木県鹿沼市樺山町上原267番地、ジーエムいちほら工業株式会社、代表取締役、光野 颯。

以上で説明を終わりにさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（石崎勝三君） 提案者の説明が終わりました。

散会の宣告

議長（石崎勝三君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議は9月6日に開きますのでご参集ください。

ご苦労さまでございました。

午後1時30分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 石 崎 勝 三

署 名 議 員 村 上 典 男

署 名 議 員 海老澤 勝